

健康経営優良法人2019(中小規模法人部門)認定基準をサポートする「スマートライフ倶楽部」

大項目	中項目	小項目	評価項目	認定基準	スマートライフ倶楽部が提供するサポート
1. 経営理念(経営者の自覚)			健康宣言の社内外への発信及び経営者自身の健診	必須	経営者の健診のサポート
2. 組織体制			健康づくり担当者の設置	必須	—
3. 制度・施策実行	従業員の健康課題の把握 と必要な対策の検討	健康課題の把握	①定期健診受診率(実質100%)	左記①～④のうち  2項目以上	定期健康診断の受診のサポート
			②受診動員の取り組み		受診動員の取組サポート
		対策の検討	③50人未満の事業場におけるストレスチェックの実施		—
			④健康増進・過重労働防止に向けた具体的目標(計画)の設定		—
	健康経営の実践に向けた	ヘルスリテラシーの向上	⑤管理職又は従業員に対する教育機会の設定		健康に関するセミナーの開催
	基礎的な土台づくりと	ワークライフバランスの推進	⑥適切な働き方改革実現に向けた取り組み	左記⑤～⑧のうち	健康経営ダイアログを活用した自社課題の把握
	ワークエンゲージメント	職場の活性化	⑦コミュニケーションの促進に向けた取り組み	少なくとも1項目	従業員同士のワーク(対話)を通じたコミュニケーション促進
		病気の治療と仕事の両立支援	⑧病気の治療と仕事の両立の促進に向けた取り組み(⑮以外)		提携クリニックでの相談サポート
	従業員の心と身体の 健康づくりに向けた 具体的な対策	保健指導	⑨保健指導の実施又は保健指導実施機会の提供に関する取組	左記⑨～⑮のうち  3項目以上	提携クリニックと共同で保健指導の実施
		健康増進・生活習慣病	⑩食生活の改善に向けた取り組み		生活習慣病の予防の食生活の改善指導(クリニック)
予防対策		⑪運動機会の増進に向けた取り組み	—		
		⑫女性の健康保持・増進に向けた取り組み	「女性の健康とメノポーズ協会」と連携(乳がん・子宮がん検査)		
感染症予防対策		⑬従業員の感染予防に向けた取り組み	免疫アップのに向けた生活様式の改善(食育・睡眠・運動等)		
過重労働対策		⑭長時間労働者への対応に関する取り組み	—		
メンタルヘルス対策		⑮メンタルヘルス不調者への対応に関する取り組み	—		
	受動喫煙対策	受動喫煙対策に関する取り組み	必須	—	
4. 評価・改善		保険者へのデータ提供(連携)	(求めに応じて)40歳以上の従業員の健診データの提供	必須	—
5. 法令遵守・リスクマネジメント			定期健診を実施していること(自主申告)	必須	定期健診制度のサポート
			保険者による特定健康診査・特定保健指導の実施(自主申告)		特定保健指導のサポート
			50人以上の事業場におけるストレスチェックの実施(自主申告)		—
			従業員の健康管理に関連する法令について重大な違反がない		—